

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2009-208632(P2009-208632A)

【公開日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-037

【出願番号】特願2008-53849(P2008-53849)

【国際特許分類】

B 60 R 7/04 (2006.01)

【F I】

B 60 R 7/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月7日(2009.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の端部に開口部を有している車両用収納装置において、

前記車両用収納装置のフロア底面は、当該フロア底面の上面から下がった状態に形成された段部と、

前記段部の後方側に配置されて、前記開口部の下端部の高さと略同一の高さに設けられた第一フロア底面と、

前記段部の前方側に配置されて、前記第一フロア底面の高さより高く設けられた第二フロア底面と、

前記第一フロア底面から前記第二フロア底面に亘って配置された蓋部材と、を有し、
前記蓋部材は、当該蓋部材の前後端部のどちらか一方にのみ、前記フロア底面に対して水平な状態になる平面部から突出して前記平面部に略垂直な略垂直面が形成されると共に、当該蓋部材の表裏前後に向きを変えて配置することにより上面の形状が変わることを特徴とする車両用収納装置。

【請求項2】

前記段部内には、前記蓋部材の前端部を支持する前側支持部と、前記蓋部材の後端部を支持する後側支持部と、を有し、

前記蓋部材は、前記略垂直面側を後側にし、前記略垂直面が形成されていない側を前側にして前記段部上に載置された際に、前記水平面と前記第二フロア面とが略水平になることを特徴とする請求項1に記載の車両用収納装置。

【請求項3】

前記蓋部材は、前記水平面と前記第二フロア面とが略水平な状態から裏返して、前記略垂直面側を前側に配置した際に、当該蓋部材の後側端部の上面と、前記開口部の下端部の高さとが略同一になることを特徴とする請求項2に記載の車両収納装置。

【請求項4】

前記蓋部材は、前後方向に断面した形状が略三角形状に形成されて前記段部を閉塞可能であることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の車両用収納装置。

。

【請求項5】

前記蓋部材は、傾斜面を有し、

前記傾斜面には、凹部が形成されていることを特徴とする請求項2に記載の車両用収納装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記課題を解決するための手段として、請求項1に記載の車両用収納装置は、車両の端部に開口部を有している車両用収納装置において、前記車両用収納装置のフロア底面は、当該フロア底面の上面から下がった状態に形成された段部と、前記段部の後方側に配置されて、前記開口部の下端部の高さと略同一の高さに設けられた第一フロア底面と、前記段部の前方側に配置されて、前記第一フロア底面の高さより高く設けられた第二フロア底面と、前記第一フロア底面から前記第二フロア底面に亘って配置された蓋部材と、を有し、前記蓋部材は、当該蓋部材の前後端部のどちらか一方にのみ、前記フロア底面に対して水平な状態になる平面部から突出して前記平面部に略垂直な略垂直面が形成されると共に、当該蓋部材の表裏前後に向きを変えて配置することにより上面の形状が変わることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

かかる構成によれば、車両用収納装置のフロア底面は、このフロア底面の上面から下がった状態の段部と、開口部の下端部の高さと略同一の高さとした第一フロア底面と、この第一フロア底面の高さより高く設けられた第二フロア底面と、後方側の第一フロア底面から前方側の第二フロア底面に亘って配置された蓋部材と、を有している。その蓋部材は、前後端部のどちらか一方にのみ、平面部に略垂直な略垂直面が形成されていることによって、表裏前後の向きを変えることにより、蓋部材の上面を高い面にしたり、低い面にしたりして蓋体の上面の形状を変えることができる。このため、蓋部材は、上面が車両の後側に低くなるように配置すれば、重量物や、車輪を有する自転車、バイク、車椅子等の荷物を車両内に運び込み易くすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の車両用収納装置の発明は、請求項1に記載の車両用収納装置であって、前記段部内には、前記蓋部材の前端部を支持する前側支持部と、前記蓋部材の後端部を支持する後側支持部と、を有し、前記蓋部材は、前記略垂直面側を後側にし、前記略垂直面が形成されていない側を前側にして前記段部上に載置された際に、前記水平面と前記第二フロア面とが略水平になることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

かかる構成によれば、蓋部材は、略垂直面側を後側にし、略垂直面が形成されていない側を前側にして段部上に載置された際に、水平面と第二フロア面とが略水平な状態になる。このようにすると、荷室 1 d の底面となる蓋部材 6 上が水平な状態になっているので、荷物が傾いた状態に載置されるのを防止することができる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

請求項 3 に記載の車両用収納装置の発明は、請求項 2 に記載の車両用収納装置であって、前記蓋部材は、前記水平面と前記第二フロア面とが略水平な状態から裏返して、前記略垂直面側を前側に配置した際に、当該蓋部材の後側端部の上面と、前記開口部の下端部の高さとが略同一になることを特徴とする。

かかる構成によれば、蓋部材は、蓋部材の後側端部の上面と、開口部の下端部の高さとが略同一となることにより、開口部の下端部と蓋部材の後側端部の上面との間に段差がないので、荷物を持ち上げる高さを低くすることができる。このため、荷物を荷室に載せる作業が容易になる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項 4 に記載の車両用収納装置の発明は、請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載の車両用収納装置であって、前記蓋部材は、前後方向に断面した形状が略三角形状に形成されて前記段部を閉塞可能であることを特徴とする。

かかる構成によれば、蓋部材は、前後方向に断面した形状が略三角形状になるので、フロア底面を傾斜させたスロープ状の床面にすることができる。このため、蓋部材は、上面が車両の後側に低くなるように傾斜させて配置すれば、重量物や、車輪を有する自転車、バイク、車椅子等の荷物を車両内に運び込み易くすることができる。

請求項 5 に記載の車両用収納装置の発明は、請求項 2 に記載の車両用収納装置であって、前記蓋部材は、傾斜面を有し、前記傾斜面には、凹部が形成されていることを特徴とする。

かかる構成によれば、蓋部材は、傾斜面に凹部が形成されていることにより、その凹部に小物を入れるための小物入れとして使用することができるので、便利である。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

前記蓋部材 6 は、段部 4 に係合させる場合、図 5 (a) ~ (c) に示すように、使用用途に合わせて適宜に蓋部材 6 を表裏前後に向きを変えて、段部 4 内の前側支持部 4 b および後側支持部 4 c 上に載置して使用することができるようになっている。

図 5 (a) に示すように、蓋部材 6 は、蓋本体 6 c の平面部 6 g が上側になるように蓋部材 6 を配置すれば、蓋部材 6 の上面を水平な状態にできるようになっている。

図 5 (b) に示すように、蓋本体 6 c は、凹部 6 i を上にして傾斜面 6 h を後側に配置すれば、蓋部材 6 の上面を後側に下降するようも傾斜させて配置することができる。

また、図5(c)に示すように、蓋部材6は、前後方向に反転させて傾斜面6hを上側にして凹部6iが後側になるように配置することもできる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

- 1 車両
- 1 a 端部
- 1 b ドア開口部(開口部)
- 1 c 下端部
- 1 d 荷室
- 1 e フロア底面
- 1 f 荷室前端部(第二フロア底面)
- 1 g 荷室後端部(第一フロア底面)
- 2 扉
- 3 車両用収納装置
- 4 段部
- 4 a 開口
- 4 b 前側支持部
- 4 c 後側支持部
- 5 収納凹部
- 6 蓋部材
- 6 a 一端部(蓋部材の前後方向の端部)
- 6 b 他端部(蓋部材の前後方向の端部)
- 6 c 蓋本体
- 6 d 脇板
- 6 e 側板
- 6 g 平面部
- 6 h 傾斜面
- 6 i 凹部
- 6 j 略垂直面
- H 1 荷室前端部の高さ(フロア底面の前後方向の一方の高さ)
- H 2 略垂直面の高さ
- H 3 前側支持部の高さ
- H 4 蓋部材の高さ
- H 5 後側支持部の高さ(段部の他方の高さ)
- H 6 荷室後端部の高さ(ドア開口部の下端部の高さ)

【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

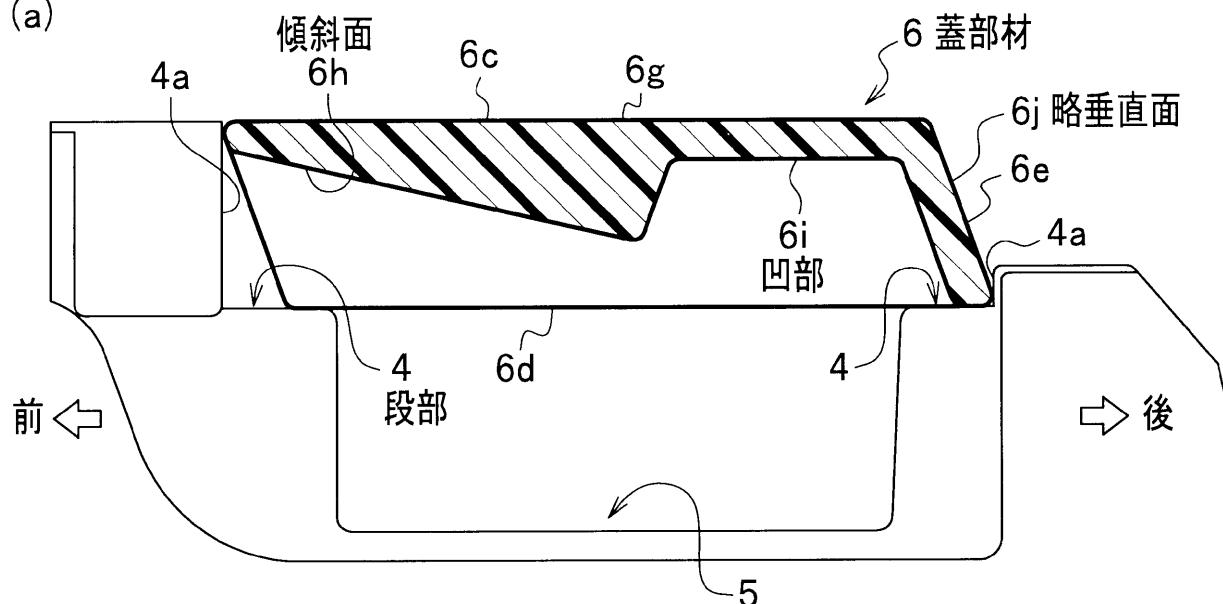
【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

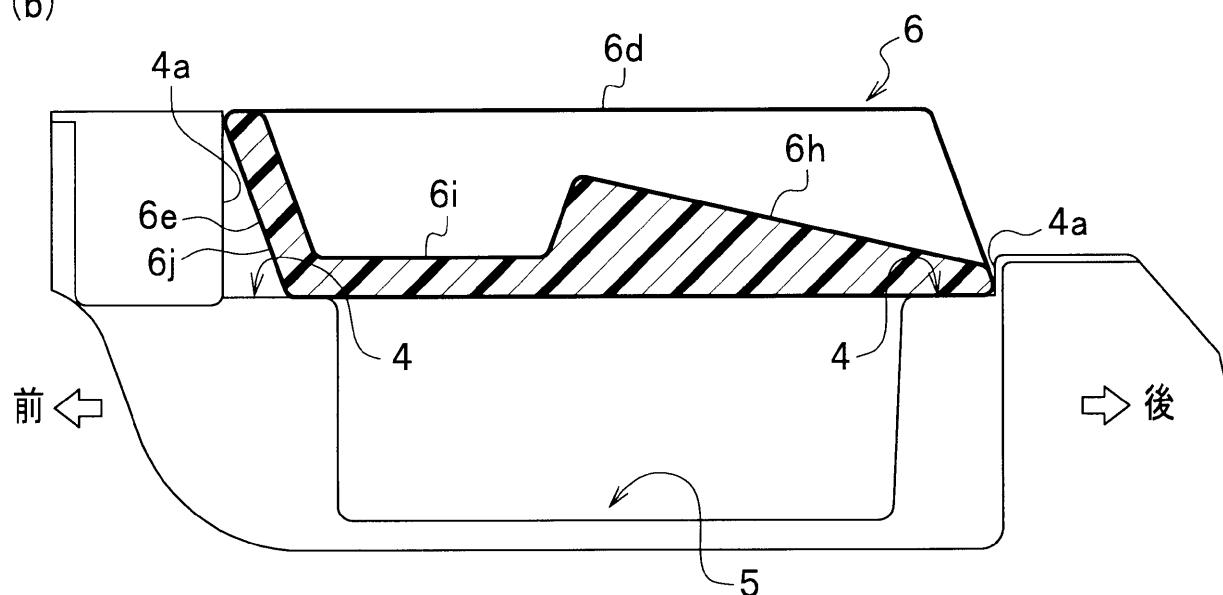
【補正の内容】

【図5】

(a)



(b)



(c)

